

「光の道」構想に関する意見

意見提出元	有限会社 富士電話サービス
意見項目	意見内容
<p>1. 超高速ブロードバンド基盤の未整備エリア(約10%の世帯)における基盤整備の在り方についてどのように考えるか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活性化にあって、ICT 活用は必要だと思います。 ・しかしながら、未整備エリアの基盤整備のため必要となる費用が利用しない人を含めた地域住民もしくは国民負担となることは受益者負担の原則からも反対です。 ・仮に国主導で行うとしても、まずは全員が受益者となりえるよう、地域自治体と住民の間で超高速ブロードバンド基盤の利活用を促進する利用方法の検討・充実等を行うことをまず行って、本当に地域住民にとって必要となるものを作り上げた後に基盤整備の方法を検討することがよいと思います。 ・本当によいものであれば自然に利用の声は上がり、事業者主導でも、光のサービスエリアは拡大されるものと考えます。
<p>2. 超高速ブロードバンドの利用率(約30%)を向上させるためには、低廉な料金で利用可能となるように、事業者間の公正競争を一層活性化することが適当と考えられるが、NTTの組織形態の在り方も含め、この点についてどのように考えるか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者としては様々なサービスの選択肢が広がることは望ましいと思います。 ・そのためには設備や技術の導入・採用の段階から、様々な企業が自由競争の中で創意工夫・切磋琢磨し、良いサービスが低廉な料金で生み出されるものと考えます。 <p>また、企業間の競争で利用者が低廉な料金で利用出来ることは良いと思いますが、航空業界のように国の関与で競争環境が歪められ、利用者の利便が損なわれ、税金まで投入するようなことが情報通信業界で起こってしまった場合は、本末転倒であり、国の役割としては、光の利活用を妨げる様々な規制の見直しを検討・実行することが、国民の利用率向上に向けた重要な取り組みだと考えます。</p>